



許可、業登録、違反広告物の除却等の実績

1. 許可件数

種 類	新 規	継 続	合 計
広 告 板	47	33	80
広 告 塔	109	60	169
壁 面 広 告	479	296	775
屋 上 広 告 板	4	9	13
袖 看 板	28	19	47
置 き 看 板	24	13	37
屋 上 広 告 塔	9	14	23
広 告 幕 (3 年)	12	2	14
広 告 幕	31	21	52
電 柱 広 告	61	1,374	1,435
アドバルーン	0	0	0
標 識 広 告	0	109	109
車 体 広 告	291	29	320
ア ー チ	0	1	1
吊 下 看 板	0	0	0
は り 紙	0	0	0
は り 札	6	0	6
立 看 板	0	0	0
の ぼ り 旗	187	220	407
バス上屋広告	1	12	13
合 計	1,289 物件	2,212 物件	3,501 物件
許 可 申 請 件 数	172 件	123 件	295 件
許 可 申 請 手 数 料	3,381,650 円	2,025,500 円	5,407,150 円

2. 屋外広告業の登録件数

(令和4年3月末日現在)

	市 内	県内(市内除く。)	県 外	合 計
屋外広告業登録	0	0	2	2
特例屋外広告業届	29	234	473	736

3. 違反広告物除却件数

	種 類 別					業 種 別			
	はり紙	はり札	立看板 置看板	のぼり旗	合計	不動産	金 融	その他	合計
委託業者	47	98	29	0	174	37	0	137	174
直 営	0	1	0	0	1	0	0	1	1
協 力 員	19	2	0	0	21	0	0	21	21
合 計	66	101	29	0	196	37	0	159	196

4. 広告景観推進協力員の活動

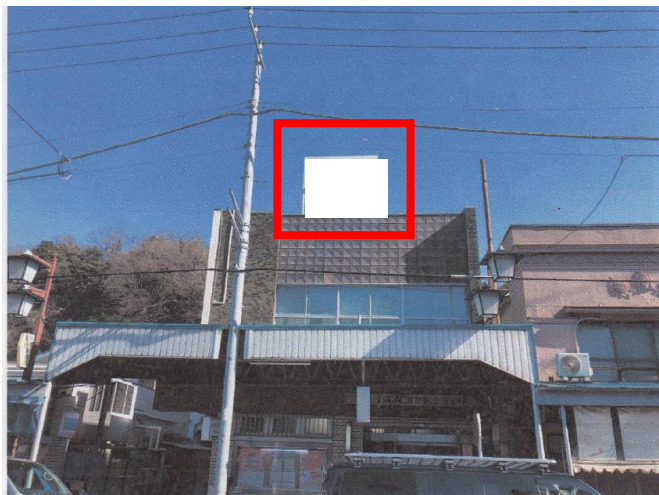
実施日時	集合場所	対象地区	実施内容	参加人数
4月15日(木) 午後2時	京急堀ノ内駅改札口	堀ノ内駅～中央駅周辺	ケイビパト	7人
5月7日(金) 午後2時	京急久里浜駅改札口	久里浜駅周辺	ケイビパト	4人
6月3日(木) 午後2時	市役所前公園	中央駅周辺	ケイビパト	新型コロナのため中止
7月2日(金) 午後2時	京急追浜駅改札口	追浜駅周辺	ケイビパト	雨天中止
8月5日(木) 午後2時	J R 衣笠駅改札口	J R 衣笠駅周辺	ケイビパト	新型コロナのため中止
8月19日(木) 午後2時	市役所3号館3階 302会議室	—	意見交換会	新型コロナのため中止
9月10日(金) 午後2時	中央地区		屋外広告の日 キャンペーン	新型コロナのため中止
10月7日(木) 午後2時	京急北久里浜駅改札口	北久里浜駅周辺	ケイビパト	4人
11月9日(火) 午後2時	市役所前公園	中央駅周辺	ケイビパト	雨天中止
12月10日(金) 午後2時	J R 衣笠駅改札口	J R 衣笠駅周辺	ケイビパト	3人
1月7日(金) 午後2時	京急追浜駅改札口	追浜駅周辺	ケイビパト	5人
2月3日(木) 午後2時	市役所前公園	中央駅周辺	ケイビパト	新型コロナのため中止
3月8日(火) 午後2時	J R 衣笠駅改札口	J R 衣笠駅周辺	ケイビパト	新型コロナのため中止

※ 広告景観推進協力員数 14人（令和4年3月末日現在）

※ パトロール5回実施。

5. 改修事例

基準に合っていない広告物（高さ超過）を除却
除却前



除却後



基準に合っていない広告物（1壁面の総量及び高さ超過）を改修
改修前



改修後



横須賀市屋外広告物条例改正

1. 概要

令和3年7月28日に景観審議会で審議いただき、令和3年8月30日に答申いただいた内容で条例を改正しました。

2. 条例改正の手続き

- (1) 令和3年7月28日 景観審議会諮問
- (2) 令和3年8月30日 景観審議会答申
- (3) 令和3年10月11日から11月1日 市民パブリック・コメント手続き
- (4) 令和4年3月29日 改正条例公布
- (5) 令和4年4月1日 改正条例施行

3. 改正内容

- (1) 投影広告物の基準の新設（別表第3関係）

プロジェクションマッピングなど建築物等に光で投影する方法により表示される広告物を「投影広告物」と定義し、デジタルサイネージ等の電光表示装置と同様に、交通上の支障がないよう道路上からの距離により表示できる大きさを規制した。
- (2) 投影広告物の適用除外規定の設定（第10条関係）

公益性があり、まちの活性化等を目的とした短期間の行事、催物等で表示する投影広告物と認められるものについては、規制の対象から除外することとした。
- (3) 壁面に広告物を設置する際の高さ基準の変更（別表第3関係）

壁面に広告物を設置する場合、現在は地上からの高さ基準と建築物の窓下基準があり、窓がない壁面と窓がある壁面で掲出できる高さが異なっており、地上からの高さ基準のみに変更した。
- (4) 路線バスの外面を利用する広告の表示方法等の緩和（別表第3関係）

路線バスにラッピング広告を掲出する場合は、広告表示の最低面積の要件を廃止した。
- (5) 広告物等の所有者及び占有者の管理義務規定の追加（第16条関係）

管理されず老朽化した屋外広告物が散見されていることから、落下する事故を未然に防止し、安全の確保を図るため、屋外広告物を掲出している物件の所有者や占有者についても管理義務を負うように変更した。

【参考】令和2年度許可、業登録、違反広告物の除却等の実績

1. 許可件数

種 類	新 規	継 続	合 計
広 告 板	58	57	115
広 告 塔	135	117	252
壁 面 広 告	495	376	871
屋 上 広 告 板	12	22	34
袖 看 板	24	74	98
置 き 看 板	17	24	41
屋 上 広 告 塔	9	16	25
広 告 幕（3 年）	5	10	15
広 告 幕	41	4	45
電 柱 広 告	0	1,676	1,676
アドバルーン	0	0	0
標 識 広 告	0	118	118
車 体 広 告	137	213	350
ア ー チ	0	1	1
吊 下 看 板	2	2	4
は り 紙	0	0	0
は り 札	3	2	5
立 看 板	0	0	0
の ぼ り 旗	238	164	402
バス上屋広告	11	2	13
合 計	1,187 物件	2,878 物件	4,065 物件
許 可 申 請 件 数	215 件	186 件	401 件
許 可 申 請 手 数 料	3,022,150 円	3,554,900 円	6,577,050 円

2. 屋外広告業の登録件数

(令和3年3月末日現在)

	市 内	県内（市内除く。）	県 外	合 計
屋外広告業登録	0	0	2	2
特例屋外広告業届	31	236	465	732

3. 違反広告物除却件数

	種 類 別					業 種 別			
	はり紙	はり札	立看板 置看板	のぼり旗	合計	不動産	金 融	その他	合計
委託業者	77	143	10	0	230	33	0	197	230
直 営	2	1	0	0	3	3	0	0	3
協 力 員	54	1	0	0	55	0	0	55	55
合 計	133	145	10	0	288	36	0	252	288

4. 広告景観推進協力員の活動

実施日時	集合場所	対象地区	実施内容	参加人数
4月14日(火) 午後2時	京急堀ノ内駅改札口	堀ノ内駅～中央駅周辺	ケイビパト	新型コロナのため中止
5月8日(金) 午後2時	京急久里浜駅改札口	久里浜駅周辺	ケイビパト	新型コロナのため中止
6月4日(木) 午後2時	市役所前公園	中央駅周辺	ケイビパト	新型コロナのため中止
7月3日(金) 午後2時	京急追浜駅改札口	追浜駅周辺	ケイビパト	2人
8月6日(木) 午後2時	J R 衣笠駅改札口	J R 衣笠駅周辺	ケイビパト	2人
8月20日(木) 午後2時	市役所3号館4階 405会議室	—	意見交換会	新型コロナのため希望者なし
9月10日(木) 午後2時	中央地区		屋外広告の日 キャンペーン	6人
10月8日(木) 午後2時	京急北久里浜駅改札口	北久里浜駅周辺	ケイビパト	雨天のため中止
11月6日(金) 午後2時	市役所前公園	中央駅周辺	ケイビパト	6人
12月11日(金) 午後2時	J R 衣笠駅改札口	J R 衣笠駅周辺	ケイビパト	4人
1月7日(木) 午後2時	京急久里浜駅改札口	久里浜駅周辺	ケイビパト	3人
2月5日(金) 午後2時	京急追浜駅改札口	追浜駅周辺	ケイビパト	新型コロナのため中止
3月9日(火) 午後2時	京急北久里浜駅改札口	北久里浜駅周辺	ケイビパト	新型コロナのため中止

※ 広告景観推進協力員数 15人（令和3年3月末日現在）

※ パトロール6回実施。